

「仙台市都心部遊び場調査業務委託」に関する質問及び回答

No	対象資料	質問内容	仙台市回答
1	<業務委託仕様書 P7> 9. その他留意事項 (8)	実施エリアに係る使用許可等の届出は、全て受託者が行うのか。	実施にあたり必要な各種届出は基本的に受託者が行いますが、市で届出すべきものは市で行います。
2	<業務委託仕様書 P3~4> 4. 業務内容 (2) 遊び場企画運営等 ③各調査地点の留意事項について	同日に実施する他イベントと連携する旨の記載があるが、既に市とイベントの関係団体では調整をしているのか。	連携先であるイベントの主催団体や一番町四丁目商店街振興組合等の関係団体には、本調査の実施について事前に伝えております。詳細な実施エリアや内容について、市、受託者及び関係団体で今後調整いたします。
3	<業務委託仕様書 P5> 4. 業務内容 (5) 各会場の来場者数のカウント及び報告	来場者数のカウントは、他イベントの来場者を除いてカウントするのか。	設置した遊び場に来場した方のみのカウントをお願いいたします。